

保護者各位

「保育再開に際してご理解いただきたいこと」

ー新型コロナウイルスの感染拡大防止のなかでの保育における

子どものより良い育ちを願ってー

兵庫県私立幼稚園協会
幼保連携型認定こども園近田幼稚園
園長 赤木富美子

昨日、兵庫県も新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言が解除されました。いよいよ来週より分散登園が始まります。

これまで、ご家庭で家庭保育にご協力いただきました保護者の皆さんには、長期間にわたり懸命にお子さんの命をお守りいただきましたこと、感謝と敬意を表します。

保護者の皆様に、下記の件お願いいたします。

幼稚園の再開にあたり、皆様にご理解いただきたいことがあります。それは、新型コロナウイルスの感染拡大が収束したわけでは無いということです。したがって、教育・保育の再開は新型コロナウイルスの感染拡大以前と同じようにはいきません。私たちもこれまで通りの保育とはいかず、異なる形での保育を行うこととなります。安全を第一の手探りで再開ですので、短時間保育からのスタートとなります。

新年度が始まってから、職員全員で家庭で過ごす子ども達の事を常に想いながら様々な準備をしてまいりました。保育が再開することで新入園児は幼稚園に、進級児も新しいクラスに馴染んでいきます。少しでも早く、子ども達が幼稚園の中で楽しみを見つけ、登園したい気持ちがどんどん膨らんでくれることを願っております。

家庭でも、登園を待ちわびるお気持ちと感染に対する不安の両方があったかと思われまます。分散登園を実施するにあたり、園ではミーティングを重ねて、感染拡大防止を意識した保育をしております。そのため、指導計画に盛り込まれた教育内容の保育を例年通り行うことは難しい状況にあります。休業期間を意識するあまり急いで、子ども達に無理をさせてしまう保育を行うよりも、子ども達の健全な育ちにとっては今の育ちに合わせた保育が必要となります。このように例年通りの保育ができないため、保護者の皆様の中にはストレスや不安を感じられる方もおられるかもしれません。例年と同じように活動や行事を行うことは難しいかもしれませんが、私たちは保育の形態を変えながら、例年通りの子どもの育ちを願って保育を行う所存です。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業によって、子ども達は家庭で守られて過ごしてきました。そこでの安定は例年の子ども達以上の力を培っていると思います。そして、例年とは違った育ちがあるからこそその幼保連携型認定こども園教育・保育要領で謳われている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や3つの資質能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）等の力を育てていけるよう、目の前の子ども達を十分理解し、保育を再構築していきます。

数ヶ月の間 に何十回と耳にした「3密を避ける」ということは、分散登園を始める今、あらためて幼稚園という幼児期の教育機関では本当に難しいことだと感じております。特別預かり保育をして感じたことは、泣いている子が居れば、今までだったらすっと抱っこしてあげていたのに、「感染拡大防止の観点から抱っこしてもよいのか？」と一瞬躊躇してしまいそうという先生の声もありました。子どもがすっと先生の手を握ってくる、遊びの中で子ども達同士がだんだんとお互いの距離を縮めてダンゴムシを探す姿、いろいろな活動に夢中になるあまり顔を寄せ合い話す、これらは幼児に止めることの難しいあたり前の姿です。

幼児期の教育は先生と子どもの信頼関係に支えられて成り立っています。子どもは自分の思いを言葉でやりとりすることが難しいので、子どもの思いを読み取ることと同時に子どもに思いを寄せ、表情やそっと背中をさすってあげる等のスキンシップを中心とした言語によらないコミュニケーションが重要な時期です。こうした過程を経ることで先生との信頼関係が形成され、友達との関係を築いていけるようになります。とはいえ、園としては感染を防ぐために園内の消毒や子ども達の手洗い、マスクの着用等をはじめとできる限りの対応をしていきます。しかしながら、乳幼児期の特性や保育の特性を踏まえると完全に接触を防ぐことが難しいこともご理解ください。そのため、感染が心配な方はご家族の判断でお休みいただいて結構です。通園に抵抗がある間は無理して登園しなくても構いませんので、上記の趣旨をご理解されご家族でよくお話し合いのうえ登園させてあげてください。今後感染の第二波も来ることが想定されています。周りの状況を見極めて各ご家庭の判断と責任のもとでの通園をお願いします。

集団の場での教育である幼児教育の本来の姿に戻るには時間がかかると思いますが、地域の状況に注意をはらいながら、育ってほしい力が培われるように努力してまいります。

今後の行事や育友会活動等についてもいろいろとご心配かと思いますが、育友会活動もまた子ども達の育ちに欠かせられない教育力の一つです。様々な意見やアイデアを出していただいて、ご家庭におかれましても気を緩めることなく、感染の防止策や検温などのご協力を続けていただきながら、保護者の皆様のご協力の下、安心安全を十分考慮した子ども達の育ちを保障できれば幸いです。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う新しい保育に、どうぞこれからご理解と協力の程よろしく願いいたします。

6月1日からの登園方法について

☆近田幼稚園園児について

6月1日～12日 各クラスでの指定分散登園、短縮保育とさせていただきます。

全園児4月にお知らせしましたメール登録のクラスの出席番号の奇数と偶数番号で出席日を下記の表のように分けさせていただきます分散登園とします。

※奇数登園日は偶数番号園児は登園できません。偶数登園日は奇数番号園児は登園できません。

①保育時間 9時～11時30分

②登園時間 バスは時刻表通り

徒歩通園の方は8時～9時の間

③服装 ◎必ず、**マスクを着用**して来て下さい。サイズの合ったもので、名前の記入をお願いします。100%管理は出来ませんので失くしてもいいものをお願いします。また、マスクを外した時は体操ズボンのポケットにマスクを入れますので、家庭で練習をしておいて下さい。マスクをつけていない場合には、幼稚園の新品のものを渡し使っていただきます。**1枚30円**納入して下さい。

◎制服は夏服を着用して下さい。半袖ポロシャツ、ズボン、又はスカート、制服の下に体操服を着せてください。名札は左のたすきに必ず付けて下さい。園章は名札の上に付けて下さい。**進級児は色帽子を被らせて下さい。**

④持ち物 ◎通園カバンに健康チェックリスト（郵送します）・おたより・コップ・タオル

◎体操袋（着替え・スモック）

⑤降園時間 バス 1号は12時出発（時間は各自で時刻表を見て、園を12時出発に置き換えて下さい）

2、3号は15時出発もありますので、希望を担任にお伝えください。

徒歩 12時までに幼稚園に来て下さい。

登園日はクラス担任と半分の園児と各教室で過ごします。

6月登園予定表						
日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
	奇数登園	偶数登園	奇数登園	偶数登園	奇数登園	
	1号短縮保育	1号短縮保育	1号短縮保育	1号短縮保育	1号短縮保育	
7	8	9	10	11	12	13
	偶数登園	奇数登園	偶数登園	奇数登園	偶数登園	
	1号短縮保育	1号短縮保育	1号短縮保育	1号短縮保育	1号短縮保育	
14	15	16	17	18	19	20
	一斉保育始まり					
	ふれあい弁当	1号給食始まり				

1号について

- ・預かり保育はコロナがまだ収束していませんので該当登園日で保育が必要な方のみとなります。12時より料金が発生します。（30分150円）給食費は短縮期間中に1回でも利用した場合は、6月分の主食副食費はそのままだきます。

- ・預かり保育利用がなかった場合は、給食費は6月に限り半額とさせていただきます、7月分で調整します。

新2号について

- ・基本は1号と同じです。

- ・該当登園日以外の特別預かり保育（有料）が利用できます。但し保育の必要な時間まで。（15時まで700円、以降は月極預かり料金となります）登園後2・3号の園児と3階にて午前中預かり保育をします。

2・3号について

- ・各登園日は、クラスで過ごし午後からは預かり保育に参加します。
- ・家庭保育の要請が14日迄あります。保育が必要な方のみ該当登園日でない日も登園できます。3階にて午前中を過ごし、午後からは預かり保育に参加します。

☆ちかたキッズハウス（すもも組）、ちかたキリン保育園について

- ・14日迄は家庭保育の要請がされています。お休みをされた方は13日分までは利用者負担額が減額され返金されます。
- ・保育の必要な園児は1日より保育を受けれます。慣らし保育等詳しくは担任が電話連絡を致します。その際下記の件等を相談して下さい。
- ・新入園児さんや進級児で久しぶりの登園で不安な方
1からの慣らし保育ではなく、
 - ① 初日、1回半日保育 11:30まで
 - ② 給食を食べてお迎えを何日か続ける 13:00まで
 - ③ お昼寝をしておやつを食べお迎えを何日か続ける 15:30まで
 - ④ 予定保育時間へ等、相談して頂いて、各家庭に応じた対応をさせていただきます。
健康に留意して登園出来ますようご協力下さい。



給食の献立は、5月29日以降にホームページにアップしますので、確認してください。